



命を守るために災害に備える

「避難指示」が出たら必ず避難を

令和三年五月二十日（木）に災害対策基本法が改正され、市町村が発令する避難情報が大きく変わりました。そこで、どのように改正されたのかを紹介しま

警戒レベル4にあたる「避難指示」と「避難指示」が一本化され、「避難勧告」は廃止されました。

今後は、これまで避難勧告が発令されていたタイミングで避難指示が発令されることとなります。

レベル5は災害が切迫しているか既に災害が発生している段階で、そこから避難を開始することが困難となるような状況です。

レベル4の避難指示の段階までに避難を行うことが重要です。

警戒レベルとの

対応が明確に

これまで市町村長が発令する避難情報には、

- ・災害発生情報（レベル5）
- ・避難指示（レベル4）
- ・避難勧告（レベル4）



令和3年5月20日から

避難指示で必ず避難
避難勧告は廃止です

警戒レベル4

警戒レベル	新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	緊急安全確保※1	災害発生情報 (発生を察知したときに発令)
4	避難指示※2	避難指示(緊急) ・避難勧告
3	高齢者等避難※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることとなります。
※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じて自発的な避難行動を見合わせ始めた時、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。警戒レベル5緊急安全確保の発令を待ってはいけません！	避難勧告は廃止されます。これからは、警戒レベル4避難指示で危険な場所から全員避難しましょう。	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、警戒レベル3高齢者等避難で危険な場所から避難しましょう。
--	--	---



べき行動を直感的に理解出来るよう、数字でリスクを分類したものです。数が大きいほど災害発生リスクが高く、レベル5が最大です。

このうち、レベル1とレベル2は気象庁が発表する大雨や洪水、高潮注意報にあたり、災害への心構えを高め、自らの避難行動を確認する段階とされています。

レベル3からレベル5は市町村が発令する避難指示等をレベル分けしたもので、レベル3は高齢者や体の不自由な方が避難を開始する段階、レベル4は全ての人が避難をする段階とされて

います。レベル5は災害が切迫しているか既に災害が発生している段階です。

ここから避難を開始することが困難となるような段階ですので、レベル4までに必ず避難を行うことが重要です。

気象庁が発表する

「警戒レベル相当情報」

気象庁では、警戒レベルと気象警報などの防災気象情報との関連を明確にするため、洪水・土砂災害・高潮の各防災気象情報に「警戒レベル相当情報」を設定して周知することになりました。

洪水に関する情報では、大雨特別警報（浸水害）と、指定河川洪水予報における氾濫発生情報が「レベル5相当」、洪水警報の危険度分布における「非常に危険（うす紫）」「非常に危険（濃い紫）」が「レベル4相当」などとなっています。

土砂災害に関する情報では、大雨特別警報（土砂災害）が「レベル5相当」、土砂災害警戒情報と、大雨警報の危険度分布における「極めて危険（濃い紫）」が「レベル4相当」などとなっています。

津波に関する情報の際には、避難指示のみが発令され、災害の切迫度が段階的に上がる災害ではないことから警戒レベルは用いられません。

また、竜巻や雷、急な豪雨といった現象は、短時間で局所的に発生することが特徴で、発生する場所や時刻を予測し避難を呼びかけることが困難なため、警戒レベルの対象となっていない。

高潮に関する情報では、高潮特別警報と、高潮警報が「レベル4相当」となっています。

他に、都道府県が発表する高潮氾濫発生情報が「レベル5相当」となっています。

津波に関する情報の際には、避難指示のみが発令され、災害の切迫度が段階的に上がる災害ではないことから警戒レベルは用いられません。

また、竜巻や雷、急な豪雨といった現象は、短時間で局所的に発生することが特徴で、発生する場所や時刻を予測し避難を呼びかけることが困難なため、警戒レベルの対象となっていない。

慣れてしまわないことが重要です。レベル5は災害が切迫しているか既に災害が発生している段階で、そこから避難を開始することが困難となるような状況ですので、レベル4の段階までに避難を行うことが重要です。

慣れてしまわないことが重要です。レベル5は災害が切迫しているか既に災害が発生している段階で、そこから避難を開始することが困難となるような状況ですので、レベル4の段階までに避難を行うことが重要です。

（裏面へつづく）

「顕著な大雨に関する情報」の提供が始まる

「線状降水帯」発生時は災害発生恐れ

発達した積乱雲が帯状に連なり、大雨による被害をもたらすのは「線状降水帯」です。気象庁は、この「線状降水帯」による大雨が確認された場合、土砂災害や洪水の危険性が急激に高まったことを知らせる「顕著な大雨に関する情報」の運用を六月十七日十三時から始めました。そこで、「顕著な大雨に関する情報」について詳しくご紹介します。

身の安全を第一に

行動をしよう

「顕著な大雨に関する情報」とは、リーダーなどにより「線状降水帯」と考えられる雨域が確認され、なおかつ、土砂災害や洪水災害の危険度が、急激に高まってきた場合に、緊急的に発表する情報です。

この情報が発表された場合は、大雨による災害発生危険度が、急激に高まると

一方で、日本の気象状況を考えると、同じ地域でも年に複数回「レベル4相当」の気象状況となることを考えられます。

実際に、少しでも災害の危険性がある場合には市町村からレベル4が発令されるため、毎回災害に結びつくとは限らず「空振り」となってしまふことが多くなります。

ていることを認識していただくことが必要です。

それと同時に、市町村から発令されている避難情報や危険度分布、河川の情報などを確認し、身の安全を第一に行動をしてください。

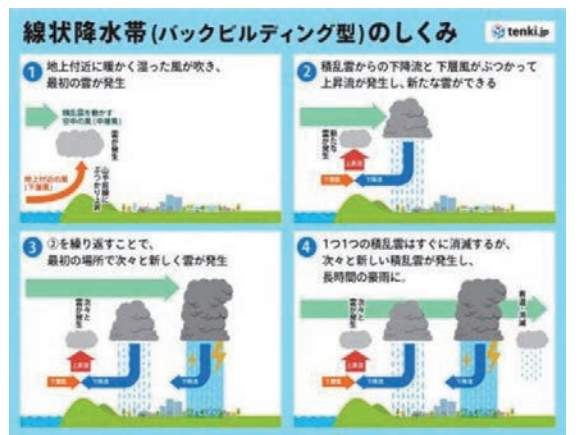
一例として「線状降水帯」による非常に激しい雨が同じ場所で降り続けています。命に危険が及ぶ土砂災害や洪水による災害発生の危険度が急激に高まっています」と同庁のホームページ

(表面のつづき)

この繰り返しにより「レベル4で避難をして無駄だった」と考えてしまうようになると、実際にレベル5になるような気象状況の時に逃げ遅れることが懸念されます。

レベル4で避難をして何事もなかったとしても、何事もなくて良かったと考え、次回以降も心構えを変えないことが大切です。

(インターネットより参照)



で揭示し、テレビやラジオなどで注意を呼び掛けてもらう予定です。

「線状降水帯」とは、積乱雲が、線状にどんだん発生して、ほぼ同じ場所を通過・停滞することで作り出される強い雨のエリアです。

一つ一つの積乱雲は、雨を降らせるとたちまち消滅してしましますが、「線状降水帯」は、次々と発生した積乱雲が、数時間にわたって、ほぼ同じ場所を通過・停滞するため、長い時間や強い雨が降り続きます。

気象庁は「線状に延びる長さ五〇〇〜三〇〇キロ、幅二〇〜五〇キロ程度の強い降水を伴う雨域」と定義します。

発表の基準は、①三時間積算降水量が一〇

〇ミリ以上の面積が五〇〇平方キロ以上

②降雨地域が線状

③三時間積算降水量の最大値が一五〇ミリ以上

④危険度分布情報が基準を越えた場合

の全ての条件を満たした時です。

一度発表した後でも基準を満たしている場合も、三時間おきに繰り返し情報を出します。

早めの避難を

心掛ける!!

「顕著な大雨に関する情報」が発表された場合は、すでに土砂災害や洪水による災害発生の危険度が、急激に高まっている状態です。

自治体からの避難に関する情報を確認のうえ、早めの安全確保を心がけましょう



う。

すでに

避難する

ことが危

険な場合

合、家の

中の崖や

川から離

れたでき

るだけ高

い所で身

を守るよ

うにして

ください。

なお、土

砂災害は

雨が弱

まった

り、止ん

だりした

後でも、

発生する



(インターネットより参照)